

平成28年3月宇部市議会定例会報告

2月29日（月）から3月28日（月）まで29日間で3月定例会が開かれました。

◎ 質問

質問に関して3月議会においては、会派の代表者が代表質問をすることになっています。私は、新政会代表 兼広三朗議員の次の質問を担当し、質問項目をまとめました。

- 1 「にぎわいエコまち計画」に基づく都市基盤整備について
 - (1) 重点整備地区の進め方
 - (2) まちづくり会社の概要
- 3 公共施設のあり方について
- 4 市庁舎建設の現状と今後の取り組みについて
- 5 宇部市子育て支援施設基本構想について

概要を次ページから掲載しています。参考にしてください。

◎ 予算審査特別委員会

平成28年度予算が審議されました。発言通告をし、以下の項目について質しました。

- 1 まちづくり会社が関係する経費について
- 2 宇部版ラインガルテン整備事業について
- 3 ときわ公園の整備の中の白鳥飼養施設調査設計等について
- 4 新電力会社出資金について

この中の新電力会社出資金では多くの議員が質問しました。新会社設立について、平成28年2月2日から検討し始め、まだまだいろんな項目が検討段階であることがわかりました。したがって、以下の理由により新電力会社の出資金を予備費に回す修正案を提出し、全会一致で可決されました。

- 1 新電力会社の内容が不確定であり、採算性、継続性、仮に赤字になった時の対応、市民サービスの内容、自主電源の確保など検討が十分でないこと。
- 2 新電力会社の設立が遅くなることで、事業ができなくなる不都合な点がないこと。

最終日に本会議において、平成28年度予算の修正案が全会一致で可決されました。

平成28年3月議会代表質問前文

平成28年度施政方針において、人口減少社会や少子高齢社会に負けない、活力と魅力あふれるまちを目指し、「宇部市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を基に、平成27年度の実行計画や、中期実行計画の過去2年間の取組を検証し、さらに強化・発展させていくとともに、関連する施策を横断的・一体的に展開することで、事業効果の最大限を図っていききたいと述べていらっしゃいます。

先日、ある講演会に行ってきました。その中で講師の方は、全国の状況なども参考に、補助金頼りで利益も新しい価値も生まない「地方創生」に未来はない。まちをひとつの会社に見立て、小さくても確実に稼ぐ仕組みをつくり、民間の力で地域を変える、それが本当の「地方創生」だという内容のものでした。

まちづくりを成功させる鉄則のなかに、小さく始めよ、補助金を当てにするな、「稼ぎ」を流失させるな。など示唆に富む話がありました。

施政の成功は、練り上げられた計画であるか。安定した利益が出せるのか。それを運営する人的資源があるのか。が最低必要な要素であります。施政方針に掲げられている事業がそのようなものなのか検証する必要があると思います。

その観点から、以下の質問をいたします。

質問の第1 「にぎわいエコまち計画」に基づく都市基盤の整備について

- (1) 重点整備地区の進め方
- (2) まちづくり会社の概要

本庁舎建設とその周辺の再整備、宇部新川駅周辺の再開発、中央町三丁目地区整備、また、まちづくり会社の設立など多くの施策を掲げられていますが、どのように実施していこうと考えられているかお伺いします。

質問の第3 公共施設のあり方について

本市においては、平成26年5月に「宇部市公共施設マネジメント指針」が策定されました。その中で、更なる行財政改革の推進により財源の創出と確保に努めていく必要があり、これまでの縮小、スリム化を中心とした行財政改革に加え、もう一つの行政運営資源である「モノ」の改革、特にバランスシートにおいて資産の部の90%以上を占める有形固定資産である公共施設について、その効果、効率を最大限に高めていくための改革に取り組むことが重要となっている。と述べられています。また、公共施設を取り巻く状況として、人口減少と施設ニーズの縮小・将来の余剰・老朽化、耐震化の問題・施設ニーズと供給量のアンバランス化・増加する維持補修費・将来の更新コスト・厳しい財政見通しの7つの事項が述べられ、「品質」「供給」「財務」の視点でのマネジメン

トの方針また利用形態別の課題と個別方針が示されているものの、具体的な数値目標や検証方法など効率的な公共施設マネジメントを実現するうえでの明確な指針がなく、指針として不十分であるのではないかと考えております。

昨年策定された宇部市人口ビジョンにおいては、45年後の平成72年の人口は10万人を割って96、295人と推計されています。40%以上の人口減が予想され、建築物の耐用年数を50年と考えても、今、しっかりと公共施設の建設方針を確立すべき時に来ていると思います。

他の自治体においては、原則的に新設の建物は建設しないで、建て替えのみ行うという政策を取っているところもあります

今後、宇部市においては、市庁舎建設や上下水道の更新など待ったなしの状況であります。公共施設について、確固たる基準を設けられ知恵を出し合って進めることが今求められていると思います。ご所見をお伺いします。

質問の第4 市庁舎建設について

新市庁舎建設について、市議会に設置された新市庁舎建設促進特別委員会によって平成26年6月に提出された報告書および関係団体の代表者、学識経験者、市民委員にて構成する宇部市本庁舎建設検討市民委員会によって平成26年12月に提出された提言書を踏まえ、平成27年3月に「宇部市本庁舎建設基本構想」が策定されました。昨年12月には、宇部商工会議所から「宇部市本庁舎建設に関する提言」もあり、現在、市民委員、学識経験者、関係団体の代表者、市職員にて構成する宇部市本庁舎建設基本計画検討委員会により基本計画の原案が策定されています。

市庁舎は、昭和33年の建設以来、はや57年が経過し、防災上の観点からも建て替えは急務の課題であります。市議会の報告書においても、平成33年の市制施行100周年までの建設をすべきであるとの見解も示されております。報告書が提出された時から情勢も変化するとともに現時点においての市庁舎建設の検討内容に不透明な点が多くあります。それらのいくつかを列挙しますと庁舎に付随する機能の内容、財源問題、市内の経済波及効果の検討、市民の理解度向上のための広報活動などですが、まだまだ検討していかなければならない問題があると思います。

市民の多くの意見としては、将来を踏まえた適度な規模の効率の良い庁舎を望んでいると思います。

このような中で、来年度、基本設計・実施設計をしようとしておられますが、必要不可欠な要素を決定し、しっかりと計画づくりが必要と考えますが、市長の御所見をお伺いします。

質問の第5 宇部市子育て支援施設基本構想について

平成28年1月に宇部市子育て支援施設基本構想を策定されました。これは、子育て支援の中核施設として、機能や情報を集約し、市域全体に発信するとともに子どもが様々な体験や活動に参加し、安全に過ごすことができる居場所づくりを基本方針として、(仮称)子どもプラザを設置するための基本構想であります。

市議会においても、昨年6月設置された宇部市まち・ひと・しごと創生総合戦略調査特別委員会において、大いに議論した項目の一つであります。その特別委員会の報告書で「子育て支援拠点としての(仮称)子どもプラザの設置についても、子育て環境として適切な場所か、また、市外からの利用者が見込めるのかなど十分検証する必要があります。将来人口の激減が予想される中、人口減少を食いとめる施策を実行する上で、国の補助制度を利用したさまざまな事業が予定されていますが、事業効果の事前検証をしっかりと行うべきです。まちづくりに当たっては、計画ありきではなく、市民の意見を幅広く聴取し、十分検証した上で、責任のある施策を展開することが極めて重要です。」と指摘しているところです。

この基本構想においては、(仮称)子どもプラザを新設されようとする計画であるように見受けられ、また、平成28年度の施政方針においては平成28年度の事業着手を目指しますとされていますが、どこに建てるのか、事業効果はどこにあるのか、運営コストや維持管理経費はどうするかなど書かれておりませんが、どのようにお考えか、お聞かせください。